

若鳥丸 体験航海について

以下の条件付きで受け入れ、体験航海を実施します

- 1 乗船日 2 週間前からの健康チェックを実施してください
- 2 乗船時に①から③を確認します
 チェック内容 ① 体温 37.5 度以上
 ② 味覚、嗅覚の異常
 ③ 風邪症状
 上記 3 項目のうち、1 項目でも該当があれば、
 該当者及び御家族は乗船できません。
- 3 乗船者多数の場合
 - (1) 3 密（密集、密接、密閉）とならないように人数制限を設けます
 - (ア) 出入港時待機場所

①プロムナードデッキ（退避集合場所）	30 名まで
②コンパスデッキ（操縦室屋上）	15 名まで
③全通甲板（上甲板）	片舷 10 名程度
 - (イ) 航海中
 - ①班別行動では、見学班と待機班を分ける。
 - ②見学総人数は、最大 40 名までとする。
 - ③ブリッジ（操縦室）内は 10 名までとする。
 - (ウ) 釣り体験時
 - ①釣り竿と釣り竿の間隔を 2 m 以上開け、最大 20 本、30 名とする
 - ②1 日釣りの場合は、上限を 60 名とする。（午前と午後の 2 班とする）
 （釣り竿と食事場所の関係上）
 - (エ) 昼食時
 - ①生徒食堂 24 名まで
 - ②船員食堂 12 名まで
 - ※ 人数が多いために上記のように分けられない場合は、時間差を検討する。
- 4 船内行動
 - (1) 乗船時には、マスクを着用する。
 熱中症対策優先で、状況を見て対応します。
 - (2) 乗船時には、必ず備え付けのアルコール消毒を行う。
 - (3) 船内各所では、備え付けの消毒を適宜行う。
 - (4) 船内見学中及び食事中は、会話を控え静かにする。